

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成25年度 第1回 川西市青少年センター運営委員会		
事務局 (担当課)		教育振興部 青少年センター 内線(4500)		
開催日時		平成25年6月28日(金)10:00~11:50		
開催場所		学校教育室 研修室		
出席者	委員	牛尾 巧、安田忠司、吉塚潤一郎、米田公子、田中利彦、 中田鞆子、中井成郷、澁野敏彦、田村嘉規、丸山浩志、 小林勝美、泉 廣治		
	事務局	上中敏昭、杉村浩、大谷啓史、野坂比佐子		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部可	傍聴者数	0 人
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		開会 1. 運営委員の委嘱について 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 (1)平成25年度 川西市青少年センター事業 (2)平成25年度 夏季特別補導強化期間実施要領 川西市歳末青少年補導活動実施要領 4. その他 閉会		
会議結果		協議事項は(案)どおり了承		

### 1、運営委員の委嘱

運営委員会の冒頭に就任された委員に運営委員会会長の 牛尾 巧教育長から委嘱辞令が交付された。

### 2、会長あいさつ

おはようございます。今日は第1回目の青少年センター運営委員会に、お集まりいただきましてありがとうございます。平素から青少年の健全育成並びに非行防止に対しましてご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

第5次の川西市総合計画を4月からスタートさせております。テーマは「地域と人の輪がつくる教育の推進」です。地域をあげて人の輪をしっかりと結び、子どもたちの育みと社会教育の推進につなげたいと思っています。現在、生徒指導の現状と子どもたちの状況はさまざまな問題を抱え、いろいろと推移しております。それだけに、家庭と学校と行政、関係機関との連携はますます大切になっております。

今国会で、いじめ対策推進基本法が成立しました。これがいい意味で、いじめというものが本当にだめなことだと社会全体の中で認識をされ、一步でも前進して施策として生かされ、悪質ないじめ等の抑止につながればと願うばかりです。秋口には施行することになるかと思えます。具体的な取り組みの準備も、今やっているところですが、子ども達の健全育成につなげていけたらと思っているところです。

今日はそういったことも含め、いじめ対策推進基本法をふまえながら、平成25年度の川西市の青少年育成または非行防止に関する方針や進捗状況も含めて協議していただき、年度末には一定の成果がでるような会議ができればと思っております。今日はよろしく願いいたします。

### 3、協議事項

#### <事務局説明>

#### (1)平成25年度 川西市青少年センター事業

青少年の健全育成および安全確保

非行防止対策

不登校に悩む児童生徒の対応

青少年情報発信(広報啓発)

#### 【質疑応答】

#### (会長)

協議事項(1)について事務局より説明がありましたが、情報の提供も含めて、質疑とご意見の交換ができればと思っております。それではよろしく願いいたします。

#### (委員)

青色回転灯装備車によるパトロールの充実について、昨年度は228回の実施、今年度も同程度の実施を目指しているということですが、一昨年度から倍増してどのような効果があったのか。

#### (事務局)

青少年センターが巡回をする中で、子ども達への声かけ、学校安全協力員の方々との情報交流を行うことで、危険箇所を確認させて頂くなど、より子ども達の安全確保の充実に向けた取り組みができているかと思う。昨年度については、巡回時間帯での不審者情報の数はあまり多く報告されていなかった。

#### (委員)

補足として、効果というところで、一つは青色回転灯装備車がそこに居るということで必ずや子ども達、あるいは

は地域のみなさんにとっての一つの安心感になったり、抑止になったりしている部分がある。それと子ども達が登下校しているその場で立ち番と見守りをして頂いている学校安全協力員の皆さんとお話することで、会議の中で課題や情報提供をして頂くのとはまたちょっと違った生のご指摘を頂くということも、回数を重ねる中で出てきている。特に放課後、下校時の見守り等については、地域の防犯というところにも効果がでてきている。大きな数字としての効果はあがっていないが、存在と活動そのものが一定の効果に結びついていくのではないかと評価をする。

(委員)

警察の方にお尋ねします。全国的に刑法犯少年の検挙率が減ってきているが、川西でも同様に減っているのではないかと。もう一点、不審者対応訓練でも活用している県警ホットラインが、ここ数年実際にはどの程度の利用があったのか教えてもらいたい。

(委員)

刑法犯については、平成14年が全国的に最悪で、犯罪対策閣僚会議が開かれ、住民のみなさん、行政、警察が一体となり、また各省庁による取り組みも行われ、10年で半減した。川西署管内、猪名川町含め、平成14年は刑法犯は3423件、10年後の平成24年は1641件と、-1782件で52%の減少となった。ただ子どもを狙った犯罪、また振り込め詐欺などがまだまだ発生しており、対策を講じているところである。少年については非常に噂が回るのが速く、「この警察は甘い」となれば非行進度がすく進む。逮捕事例があれば、それが噂となってメール等で瞬時に広がり、一つの歯止めになる。非行進度の進んだ少年については、できるだけ犯罪に手を染める前に声をかけ、補導していくことが大切である。

(事務局)

県警ホットラインの利用については、不審者が侵入したため使用したというような報告は聞いていない。ただ、危機対応に向け、継続的に訓練を行って頂くよう学校には声をかけている。

(委員)

小学生3割、中学生5割が携帯を所持している実態であるというアンケートと見せてもらったが、これを子ども達のためにどう活用するかが大切だと思う。毎年アンケートを実施して、指導啓発ということでどういう効果があるのか。あと、小学校も中学校も学校に携帯持ってきてはいけないということになっていると思うが、実際はどうか。

(委員)

中学校では7年目、小学校はこのアンケートをとるのが3年目である。一昨年、平成23年度の調査で、小学校5年生の所持率25%、4人に1人であった。昨年の調査では30%以上、3人に1人に増えた。今年の調査では、今より多い比率だろうと予測している。それからこのアンケートの担当は、中学校では生徒指導の担当者、小学校は生徒指導の担当者と情報教育の担当者である。これはアンケート結果を情報教育の情報モラルの時間に活かすというのが狙いである。今後、情報センター・青少年センターとタイアップしながら、情報モラルの授業でも活用していくことが大切である。

(委員)

中学校では原則として、携帯電話は持ってこないということになっている。ただしやむを得ない場合に限り、朝担任に預けて帰る時に担任から本人に返すという約束で持ってくることはある。基本的には持ってこないということなので、もし持ってきたことがわかった場合には一旦預かって、必ず保護者に渡すという仕組みで対応している。ですから校内で授業中に携帯が鳴っている、子どもが校内で携帯を使って何かやっているということとはならない状態である。このアンケートを集約した冊子は立派に作られているが、教職員の研修や、保護者に

返していかなければと思っている。

また携帯を通じて、市外も含む広範囲の生徒同士がつながる、いじめに絡んで撮影した動画をネット上に流すといった様々な事案が起こっている。子ども達がルール、マナーなく使用しているのを、保護者があまり知らないという現状がある。いかに保護者に啓発していくかが課題である。せっかくこういう立派なリーフレットを作っているのに、個人懇談で保護者が来られた時に、待ってもらっている間に読んでもらうなどして、保護者にもっと自覚を持ってもらうことが大切。携帯は保護者が契約するので、やはりその保護者にしっかり監督してもらわないといけないと思う。

(委員)

高校は禁止していない学校がほとんどではないかと思う。使用上の注意はきちりしている。本校では今のところ特に問題はない。ただ積極的に警察の方と連携を取りながら、生徒や職員、また保護者も含めて一緒になって、携帯の実態や怖さ、サイバー犯罪等について学び、しっかりと自覚して欲しい。高校にも情報モラル教育の時間があるので、指導していきたい。

(事務局)

リーフレットの効果についてですが、このリーフレットの一番最後に「親子で一緒に考えましょう」と、それぞれの家庭内でルールについて確認できる内容を掲載している。平成21年度の段階で「携帯使用について、ルールを家庭で決定しているのか」というアンケートを取ったところ、川西市は全国平均の半数程度という結果であった。しかし、こちらのリーフレットを配布し、PTA等の懇談会でも活用して頂いた結果、その翌年平成22年からは家庭内のルールを設定しているという割合が全国並みになったので、一定の効果があらわれていると実感している。

(委員)

小学校の報告書を見て頂くと、子ども達が携帯電話を持つことになった理由は、子どもが携帯を買ってとねだって持った子が多いかというそうではない。「保護者が持たせた」が4割、「塾や習い事を始めて、連絡や送り迎えのために持っている方が便利だから」という理由で持ったのが35%。つまり、7割は保護者の意志で持っているというのが現状である。かつてパソコンが各家庭に普及した時、確か平成18年だったと思うが、全国のPTA連合会が全国調査を実施し、子どもと親の意識調査をした。親は「子どもがパソコンをどんな風に活用しているかを知っている、理解している、わかっている」、つまり自分の監督下にあると考えておられる親御さんが7割を超えていた。それに対して子どもは、「親は自分がどんな使い方をしているかを知らない」という答えがほとんどであった。つまり親の感覚と子どもの感覚との間にはかなりの差があるということ、そのギャップを今後学校とも協力しながらどう埋めていくのか、あるいはPTAとも協力しながらどう埋めていくのかということが大切なことである。それと、事務局からあったように、プラス面だけではなくてマイナス面を随伴している機械であるということも親御さんにもう少し知っていただく必要があると感じている。

(委員)

「はじめに」というところに書いてあるように、携帯やインターネットはなくなる。あとはいかにルールやマナーを啓発し、作っていくかということが大切だと思うが、これが難しい。今我々が一番心配しているのは、文章による中傷とかメールの段階ではなく、画像や動画である。先達で、いじめで下着を脱がしたところを携帯でとって画像を流すという事例があったが、逆にやられたほうが仕返しとしても簡単に使える。実際にそういう事例もある。だから、「あいつに叩かれた」となると、表立っては仕返しできなくても、こっそり動画に撮って流すことができる。そういう使い方がものすごく気になっている。本当にモラル教育とルール作りが大切だと思っている。

(会長)

ありがとうございました。これは本当に最近の子ども達の教育に携わる者としても、あってはならんことだと思っております。他市でもあったことですから、子どもの世界に限らず大人の世界にとっても、しっかりとここは考えて取り組まなければならないし、しっかりと指導していかなければならないと思っております。

(委員)

立派な報告書だが、丁寧に読み込まれているかという点、やっぱり教職員はちゃんと見ていない現実があると思う。職員会議や研修でこれは十分使えるが、その時間もなかなか確保できない。夏休み等ならできと思う。もう1点は、これは各学校に数冊、さらに教職員分は配られているが、各クラスに1冊ずつあれば保護者に見てもらったり、あるいはPTA運営委員会で回してPTA役員さんに見てもらうことができる。先日、補導委員との懇談会で、「中学生は何パーセントの子が携帯を持っているんですか」という質問があったが、これを見たらすぐわかる。せっかくこういった調査をしているのに、その結果が保護者に周知されていないので、何とか有効活用を考えて欲しい。本当は簡略化したものを全員に配るといいのがあるがありがたい。

(事務局)

リーフレットは「保護者と一緒に考えましょう」というもので、保護者の方々の目に直接触れ使って頂く、冊子についてはこれを全ての保護者に見て頂くのではなく、「この学校はこういうところに弱みがある、こういうところをもっと保護者に知ってもらいたい」というところを先生方に知ってもらい、より保護者のわかりやすい形、見やすい形にして保護者に返して頂きたい。そういう意味で、これは全ての先生方に1冊持ってもらい、活用してもらえように配布させて頂いている。

(会長)

教職員は全員持っておられるということですね。自己研鑽と組織的な研修がいるというのももちろんのことです。

(事務局)

そのことにつきまして、また校園長会を通して、研修などでの有効活用を各校に依頼いたします。

(委員)

スマホと携帯の怖さを、少年サポートセンターが非行防止教室という形で子ども達に伝えている。保護者向けにはサイバー犯罪防犯センターというのが対応窓口で、啓発することができる。また言って頂けたらと思う。

(委員)

PTA連合会では、年に1回保護者向けに講師をお招きして講演会を実施している。前回の講演後、「学校の先生方にも授業の中で携帯の危険性を訴えて頂きたい。先生方もセミナーをされてはどうでしょうか」と提案したところ、青少年センターで取り組んでもらえるということで、講師を紹介させて頂いた。早々に対応していただきありがたい。これをきっかけに、PTAも啓発を務めているし、家庭と学校の中での指導も含めて両方から子ども達を守ってあげたいと思う。携帯に関しては、親としてしなければいけない躰の一つになっている。当然持たせてしつけないといけないというのがあるが、持たす前に持っても大丈夫なようにしつけておくことも大事だと思っている。そういった面で、保護者向けの啓発をしていきたい。ファストフード店等では、Wi-Fiがただで使えるので、子ども達が集まってゲームをしているということがある。そのような店舗を含め、青色回転灯装備車や地域の補導の方々に気になるスポットが増えたということで、巡回の場所にして頂けたらありがたい。

(委員)

「こどもをまもる110番のおうち」でコンビニが15軒となっているが、少ないような気がする。川西市のコンビニ

の軒数は大体どれぐらいか。

(事務局)

市内のコンビニ店の軒数は把握できていません。登録頂いているコンビニは、15軒ということですが、事業所231軒の中にはコンビニ以外の類似するようなお店も含まれている。

(会長)

コンビニは24時間開いていますから、影響力があって、周りの目もある。逆に人通りの多いところにあるので、子どもがたむろする場所でもあり、よいかたちで広まればいいなと思っている。

(事務局)

コンビニにつきましては、新しいお店が出来たら新規協力を依頼するなどして拡充に努めているが、昨今の情勢のなかでコンビニも1度開店したら続けていけるというわけではないので、数に関しては昨年度と同じ15軒ということで変わりなかった。新規の開拓は今後も続けていく。

(委員)

補導委員の立場から、先日の情報交換会でもお話しがあった新規ファストフード店についても、昼間の巡回班と夜間の巡回班とで、重点的に見て行きたいと思う。

(委員)

夜間のパトロールって何時ごろに巡回するのか。

(委員)

班によって違うが、補導委員の私の班では大体7時半から9時までです。

(委員)

子ども達は10時ごろからたむろし出す。能勢口の高架下のファストフード店辺りにも、塾帰り等にも集まる。昨日、学校の先生方と懇談会をしたが、やはり深夜にその辺でたむろしているのが多いらしい。それで、民生委員も時間あったら見て回ろうという話になったが、やっぱり遅い時間になると私も怖い。

(委員)

私達もそうですが、やはり自分たちの身の安全を第一に考えるので、警察、最寄りの交番を頼って下さい。「ここを重点的にお願いします」と言ってもらえると、回ってくださる。また、回ってくださるだけで抑止力にもなる。そういうことは警察の方をお願いされた方がいい。

(委員)

巡回するが、子ども達は顔を見たらエスカレーターで上に逃げてしまうこともある。だからプロの方にお任せしないとイケないなと思う。

(事務局)

青少年センターでは青少年補導委員会の事務局もしており、補導委員のみなさんにも夜の10時ぐらいまでを夜間補導ということをお願いしている。それ以降については、青少年センターでも状況を把握し、交番や生活安全課の方に伝えるようにする。補導委員のみなさんには危険が伴わないように、子ども達に声をかけて頂くようお願いしている。今、委員のおっしゃったように警察と連携するということをお願いしたい。

(委員)

直接中央交番に行っているのか。それとも青少年センターを通じてお願いしたほうがいいのか。

(委員)

青少年センターを通じてでも結構ですし、直接、交番の方をお願いしますというのでもかまわない。

(委員)

やはり、小学生ぐらいの子でしたら声をかけやすいが、中学生、高校生ぐらいとなると体格も大きく、集まってくると威勢がいいというのもある。「集まっているな」と感じたら110番に通報頂いたら結構です。すぐに現場に行きます。何回も行って散らされてというのを繰り返すことで、「ここはちょっとうるさい人が多いなあ」と集まらないようになるので、お願いします。あえて声をかけると反撃することもある。中に知っている子がいたら、その子に声をかえたら散らばるが、ファストフード店内とかになるといるんなところから集まってきているので、声をかけるのはちょっとしんどい。お気軽に通報してください。

(委員)

10年ほど前に補導委員をさせてもらっていた時に、夜は10時ぐらいにならないと子ども達は出てこない。態勢口周辺とか山下周辺では塾が多いので、塾の帰りに雑誌を見る、ソフトドリンクを飲むといった具合に、休憩と息抜きみたいなことをする。それで11時ぐらいになると、二十歳前後の少年が増えるが、やっぱり私達を見ると逃げてしまう。また保護観察中で、保護司の元に行く約束がある場合に呼び出すがなかなか来ない。ただ、彼らの仲間の誰かが一声、メールなり電話をすると集まってくる。上下関係があるというか、ネットワークが非常に発達している。小学生が3割、中学生が5割、携帯電話を持っているというのは大変な状況だが、携帯電話各社が子どもが学割を設定すると、家族中が安く使えるというシステムになっている。あながち子どもが塾に行って心配だから携帯を持たせようかというだけではなく、自分達の電話料金を安くするという理由もある。あと、高校生が自転車に乗りながらメールをし、イヤホンで音楽を聞きながら走っているという状況が気になっている。マナー以前に自分の安全を守るという意味で大きな問題である。

しかし安全を守るということでは携帯電話は非常に役に立つツールにもなっているので、あながち存在を否定するものでもない。中学校の地区懇談会で保護者のいろんな悩みを聞くと、いつ買いつけたらいいかという悩みも未だにある。「こういう風にしたら、うちの子はルールを守っているよ」というような話がないのが残念である。

(会長)

ありがとうございます。携帯に関する事で交流いただき、課題も少し見えてきました。それぞれの立場で、方向性や対策等について検討して頂き、ぜひ今後に生かしていけたらと思っております。

(委員)

問題行動防止会議で電鉄会社の方、各量販店の方も言われていたが、コンセントから勝手に電気を充電するという事例が起きている。そういう悩みは3年前は聞かなかった。

(委員)

「こどもをまもる110番のおうち」について、拡充を目標にしているということですが、具体的に目標は何件か教えて欲しい。あと、適応教室セオリアについて、今年は小学生が少なく、ほぼ中学生というように聞いているが、平成24年度に比べ今年度はどのような傾向か聞かせて欲しい。

(委員)

「こどもをまもる110番のおうち」は、目標は2200軒を設定して、今後拡充に取り組んでいく。これについては、青少年センター発行の青少年センターだより、ホームページ、また会合等に出席させて頂いた折に、市民の方に取り組みを知って頂くことで拡充に努める。また、青色回転灯装備車巡回時に、旗やプレートの劣化交換を進めていく。セオリアは、現段階の通室生は21名である。昨年の同時期は17名の入室だったので、若干今年度の方が増えている。今年度教育情報センターから青少年センターに移管された。各小中学校との連携を密にし、各校から不登校生の状況を聞く中で、昨年度の通室生、気になる児童生徒へこちらからも打診することで、よりスムーズな入室が進んでいると思う。また、通室率(入室人数分の通室人数)も、昨年同時期は

30%ぐらいだったが、今年度43%となっており、こちらからの声かけに反応して通室率が上がっているものと思う。

(委員)

入室後の追跡調査というのは実施しているのか。なかなか学校へは戻ってないのではないか、学校とちゃんと連携がとれているのか気になる。ちゃんと学校に戻って欲しいと思っている。

(事務局)

昨年状況を確認すると、完全復帰した児童生徒の数はゼロであった。ただ「行事・テストに参加してみよう、学期最後の終業式に行ってみよう」というような声かけを、学校とも連携する中で行い、学校への登校日数が増えるという変化はあった。ただ、不登校の原因は複雑で、なかなか解決までに至らず、完全に学校復帰はできなかった。しかし居づらくなったときの居場所がセオリアなんだということを子ども達とも話をし、学校復帰へ向け取り組んでいる。今年度も完全に学校へ戻ってくれるということが最終目的ではある。

(委員)

授業に復帰してないということは、学校もあまり関心がないのではないか。あまりセオリアにも面会に行っていないと思う。しっかり連携しあって、セオリアから学校に戻れるように、最大の努力をして頂きたいという思いが強くなる。学校との連携などどのような状況か。

(委員)

本校の生徒もお世話になっている。学校としては、担任が週に何度かは家庭訪問し、保護者と直接話したり本人と話したりという努力は続けている。ただ学校に来ることが、すなわち教室に入れるということではない。これはものすごく子ども達にとっては勇気のいるところで、テストの時にもこっそり別室に入る。しかしその子がセオリアではすごく元気で、学校と全然違ってすごく積極的に自分を出しているというのを聞き、子ども達にとっては、セオリアは居場所になっていると感じる。不登校でセオリアにも行けていない、ずっと部屋に引きこもっている子もいるのも現実で、担任が行っても本人が出てこない、全く話ができないという子もいる。もちろん学校に戻るステップとしてのセオリアというのも当然あると思うが、やはり時間もかかる。少なくとも子ども達にとって自分の家から出て、集団の中で生活するという居場所である、そういう意味ですごくありがたい。ただ学校とセオリアの共通理解は必要である。今回移転するというので、例えば生徒指導の会合が終わってそのままセオリアを見学するなど、もうちょっとオープンに生徒指導担当とか担任がセオリアでの子どもの様子を見られる機会を設定して頂けたらもっとわかりやすくなると思う。

(事務局)

ご指摘あったように今後、学校、家庭との連携を深めながら生徒の居場所づくりに取り組んでいく。今年度については積極的に様子を見に来て欲しいということを校長会等でも伝えている。こちらに移転した後、8月末に学校の先生対象に施設見学会を実施する予定である。

(委員)

今は見ることはできるか。

(委員)

引っ越しが終わって落ち着いた状態になりましたら、内覧のご案内をさせていただきますのでよろしくお願ひします

。

<事務局説明>

(2)平成25年度 夏季特別補導強化期間実施要項

川西市歳末青少年補導活動実施要領



(会長)

ご意見ございましたらどうぞお願いします。

(委員)

最後に、先ほどのインターネットのアンケート結果のことだが、青少年センターだよりには載ってない。今後何回かに分けて載せるといいと思う。そしてアンケート結果を先生に活用してもらえよう、学校へしっかり依頼しなければいけない。

(委員)

先生方が決して見てないわけではない。学校でも保護者にこういうことを啓発していこうと確認している。ただ、昔から比べると非常に詳細な調査になっているので、しっかりと見ていかないと、せっかくのものが活かされないと感じている。

(事務局)

センターだよりでも8月号等からインターネット、携帯の調査の結果を掲載し、様々な場所でそれを見て頂けるようにしていきたい。またパンフレット等についても、各校に有効活用して頂けるよう依頼し、今後もより良い形で進められるようにしていく。

(会長)

他にご意見はございませんか。それではありがとうございました。

#### 4、その他

次回は平成25年2月中旬開催予定

閉会